

1. 件名：原子力規制検査における安全文化アンケート調査結果の扱いについて

2. 日時：令和3年2月8日（月） 10：00～11：00

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査監督総括課 岸岡上席検査監視官、秦野係長、岡村係長
専門検査部門 小坂企画調査官、村尾企画調査官、田中主任
原子力専門検査官、坂路検査技術専門職

（以下、テレビ会議システムによる出席）

北海道電力株式会社 原子力事業統括部原子力安全・品質保証グループ 副主幹
東北電力株式会社 原子力本部原子力部 原子力運営グループ 課長 他1名
中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 品質保証グループ 課長 他1名
関西電力株式会社 原子力事業本部 発電グループ マネジャー 他6名
日本原子力発電株式会社 安全室 安全推進グループ マネージャー 他1名
電源開発株式会社 原子力技術部 品質保証室 総括マネージャー 他4名
一般社団法人原子力安全推進協会 安全システム本部安全システム本部長 他2名
原子力エネルギー協議会 部長 他3名

5. 要旨

原子力規制庁から、原子力安全推進協会（以下「JANSI」という。）が事業者に対して実施している安全文化アンケート調査結果について、検査官が閲覧できる範囲が事業者間で異なることから、JANSI と事業者の認識を確認した。

JANSI より、安全文化アンケート調査においてアンケート対象者が原子力規制庁を意識して回答することを避ける観点から、その影響が少ない情報（トレンド、レーダーチャート及びデジタル値）は検査官が閲覧可能な情報として提供できるとのことだった。一方、アンケートの自由記述は閲覧できないとのことだった。

原子力エネルギー協議会より、安全文化アンケート調査結果について、検査官が閲覧できる範囲を事業者間で統一して対応するとのことだった。また、安全文化アンケート調査結果を、問題の未然防止又は再発を防止する活動（PI&R 活動）のインプット情報のひとつとして扱うかについては、事業者間で検討するとのことだった。

原子力規制庁から、事業者間の検討結果を踏まえ、再度議論する旨を伝えた。

6. 配布資料

平成〇〇年度安全文化アンケート調査結果報告書（原子力安全推進協会）